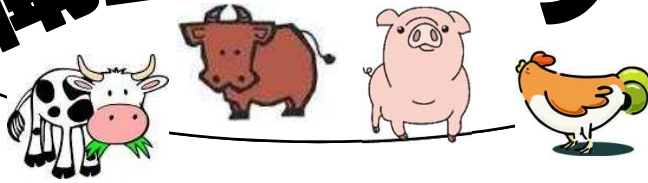


# 衛生だより



令和元年度第25号（8月）発行  
北部家畜保健衛生所  
東部・北部家畜防疫獣医師会  
〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1  
Tel : 0478-54-1291 Fax : 54-5996  
夜間・休日緊急（転送されます）  
（公社）千葉県畜産協会  
〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

## 外国からの**国際郵便**に関する 動物検疫のお知らせ

中国やベトナムなど、**口蹄疫、アフリカ豚コレラ、鳥インフルエンザ**等の発生地域からの**生肉、加工・調理した肉、ハム・ソーセージ等の肉製品**の輸入は**禁止**されています。受け取った荷物に入っていた場合、速やかに動物検疫所に届出ましょう。怠った場合、**罰則の対象**となることがあります。



国際郵便の例



禁止品の例

家畜の様子がおかしいな、と思ったらすぐにご連絡ください。

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996

夜間・休日は転送されます、必ず5回以上コールしてください

毎月1日は  
一斉消毒の日

# 外国人技能実習生受入農家さんへのお願い

～海外から口蹄疫、アフリカ豚コレラ、鳥インフルエンザなどの病気を侵入させないために～

海外の家族等が実習生宛に送ってくる**国際郵便の中に、輸入禁止の肉製品等**が入っている可能性があります。

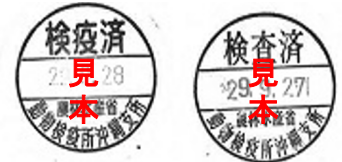
このため

・**国際郵便**が届いたら、**肉製品等が入っていないこと**を実習生に確認するようお願いいたします。また、実習生の家族等が**肉製品等を送らない**ように、実習生に**周知**してください。

・もし郵便物内に**肉製品等**が入っていた場合は、**速やかに**下記まで**届出る**よう伝えてください。

※ 検査を受けた郵便にはスタンプが押されています。

・検査を受けていない肉製品等の届出を怠った場合、**罰則の対象**となることがあります。



スタンプの見本

届出先はこちら

農林水産省 動物検疫所 成田支所

TEL: 0476-34-2342 FAX: 0476-34-2338

以下のHPも参考にしてください！

「日本に入国する旅行者へのお願い」(多言語リーフレット)

<http://www.maff.go.jp/aqs/languages/info.html>

<英語版>

## 日本に入国する旅行者へのお願い！

### 肉類を持ち込まない

- ほとんどの国から、検査証明書のない肉、ハム、ソーセージ、ベーコンなどの肉製品は日本に持ち込むことはできません。
- 家族、知人に、小型包装物、小型郵便物(国際郵便)で肉製品等を送らないように伝えて下さい。
- 国際郵便で検査を受けていない肉製品等を受け取った場合は速やかに最寄りの動物検疫所に御連絡下さい。

※不正に持ち込んだ場合は三年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処される可能性があります。

### 消毒します

- 海外で使用した汚れた作業着、作業靴、長靴は持って来ないでください。
- 海外で家畜のいる場所に行った方や日本国内で家畜に触れる予定のある方は、入国時に手荷物引き取り場内にある「動物検疫カウンター」にお立ち寄りください。

### 海外の家畜に接触しない

- 日本に来る前1週間以内に、家畜に触れないで下さい。
- 日本に来てから1週間は、家畜に触れないで下さい。

農林水産省  
動物検疫所

## Attention!

### You cannot bring in meat products

- You cannot bring meat products, such as meat, ham, sausages and bacon, into Japan from most countries without inspection certificate.
- Please inform your family and acquaintances overseas not to send meat products while you are staying in Japan.
- If by any chance you have received meat products that was not inspected, you need to notify your nearest Animal Quarantine Service immediately.

※If such products are illegally imported, you could be fined up to 1,000,000 yen and risk 3 years jail.

### Needs disinfection!

- Please do not bring dirty work clothes, work shoes or boots not properly cleaned after use.
- Persons who have visited places with domestic animals overseas, or persons who will be in contact with domestic animals in Japan, please declare at the Animal Quarantine Counter inside the baggage claim area.

### Do not come into contact with domestic animals

- within a week before coming to Japan.
- for a week after arriving in Japan.

Animal Quarantine Service  
Ministry of Agriculture,  
Forestry and Fisheries JAPAN